

# #ふくやま あし shina

福山あしな商工会だより  
第24号  
2025(令和7)年2月発行



ごあいさつ

会長

石田 勝昭

新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、ウクライナ侵略やイスラエル・パレスチナの中東情勢など世界経済の不安定要素に大きく影響され、燃料・原材料等の価格高騰が続き、日本経済へ甚大な影響を及ぼしました。地域の中小・小規模事業者は、恒常的な人手不足に加え最低賃金の大幅な引き上げ、後継者不在による事業継続の危機など、引き続き、極めて厳しい状況におかれております。

当商工会では、経営環境が悪化した事業者からの相談・各種補助金等の申請支援や、事業計画策定など事業者に寄り添った伴走型の支援を重点的に展開し、加えてDX推進にも注力して参りました。本年が、景気が回復し、地方に活力がみなぎって、明るい展望の持てる一年になるよう祈念しております。

私は、昨年5月の総代会において、第4代会長に就任いたしました。信頼される組織を目指して機能強化に取り組むと共に、中小・小規模事業者が希望を持って挑戦・成長できるよう、事業者支援に全力を挙げて参る所存です。

会員皆様のますますのご健勝とご多幸を心からご祈念申しあげ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 令和6年度経済講演会

令和7年2月9日(日)、新市交流館2階ホールにて、僧侶・YouTuber・作家の三木大雲氏をお招きし、「もしお釈迦様が社長だったら」と題してご講演いただきました。得意の怪談を織り交ぜながら、仏教の視点で経済についてお話いただき、聴講された皆様はとても満足されたようです。



## 5部会合同視察研修

令和6年10月27日(日)から28日(月)にかけて、高知県・愛媛県にて5部会合同視察研修を実施しました。1日目はJR予土線のしまんとトロッコで四万十川の美しい景観を堪能したのち、終点の宇和島に宿泊。2日目は建築家隈研吾氏のふるさと、雲の上の町ゆすはらをボランティアガイドの案内で散策しました。



## 令和6年度 部会活動

今年度も色々な行事が開催されました。  
その一部をご紹介します。



●繊維部会●  
10/27~28 視察研修  
(高知県・愛媛県)

5部会の幹事部会  
として企画立案



●商業部会● ●サービス部会●  
10/5 視察研修  
(尾道市・今治市)

未来心の丘で  
製作者本人によるガイド



●建設部会●  
12/14 地域清掃活動  
(町内4か所)

側溝の落ち葉集めや  
ごみひろい



●工業部会●  
10/10 視察研修  
(岡山市)

(株)フジワラテクノアート  
の視察

## DX推進支援 取り組み紹介

商工会では会員支援の新たな柱として、DX推進支援に取り組んでいます。昨年度より福山アルミ建材(株)では、河村実社長と後継者の河村隆寛常務が業務プロセスの見直しに着手。今まで事務所の大型ボードで一元管理していた工事案件の進捗管理を、現場でスマホから確認できる施工管理システムを導入しました。これにより、現場と事務所でリアルタイムな情報共有が可能となり、生産性向上だけでなく、業務拡大に向けた新たな展開も見込んでいます。

また今年度は、(株)C2の安原社長と企画営業部長が業務プロセスの洗い直しに着手しています。県連から派遣されるDXコーディネーターと経営指導員が月に1度のペースで訪問し、現場の状況を踏まえながら様式整理やルールの特文化など、業務改善について伴走支援しています。DXはデジタル有りきではなく「変革」が本質だと考えています。DXのご相談は、まずは商工会へお声がけください！



隆寛常務(左)と河村社長(右)



DXコーディネーター派遣の様子

## 共済見直し支援 取り組み紹介

商工会会員の皆さまだからこそ加入できる特別な共済制度が様々あります。商工会が仲介することで、ライフプランナー(専門家)の無料相談が受けられます。中立な立場で、最適な内容を心がけた提案をしています。

長谷川紙器工業所(1959年創業・長谷川裕之代表)では、経営支援の一環として、後継者の長谷川笙悟さんが事業経営に参画しはじめたタイミングで、経営指導員・ライフプランナーの3名で保険の見直しを行いました。その際に、貼り箱製造工程でのけがに対する補償と、ご家族のための生命の補償などをご検討いただきました。

保険の定期的な見直しは、リスク管理や事業を継続していくうえで大切なことです。年に1度の確定申告の時期に、一緒に見直しをする機会にはいかがでしょうか?保険の見直し相談は随時受け付けておりますので、お気軽にお声がけください。



笙悟さん(左)と裕之さん(右)



専門家による無料相談の様子

# 第7回商工会長杯ゴルフ大会

令和6年4月7日（日）、新市クラシックゴルフクラブにて、第7回商工会長杯ゴルフ大会を開催しました。総勢51名にご参加いただき、大変賑やかな大会となりました。

当日はゴルフ日和でレベルの高い競技が行われました。また、後日商工会事務所にて優勝カップ贈呈式を行いました。

なお、第8回大会を令和7年4月6日（日）に開催予定です。



青木前会長(左)と優勝した高山さん(右)



成績上位は以下の通りです（敬称略）

|             |       |             |        |       |          |          |
|-------------|-------|-------------|--------|-------|----------|----------|
| 優勝          | 高山 聡  | (株)中国銀行新市支店 | OUT 49 | IN 47 | ハンデ 25.2 | ネット 70.8 |
| 準優勝         | 赤川 哲章 | (有)アカガワ     | OUT 41 | IN 40 | ハンデ 9.6  | ネット 71.4 |
| 3位          | 臂 孝治  | (Hijiソーイング) | OUT 48 | IN 47 | ハンデ 21.6 | ネット 73.4 |
| B・G<br>(2名) | 赤川 哲章 | (有)アカガワ     | OUT 41 | IN 40 | グロス 81   |          |
|             | 佐藤 英之 | (株)佐藤石工苑    |        |       |          |          |

## 女性部活動に参加してみませんか？

商工会女性部は、地域の商工業に携わる女性として、研修・ボランティア・文化活動などの多彩な活動の中で、自らの資質向上を図り、成長する機会を創出する組織です。一緒に活動してみませんか？自分のライフスタイルに合わせた参加でOK！商工会事務局またはお近くの女性部員までお気軽にお問い合わせください。

6月 ホウ酸回子講習会

1月 視察研修（CATS観劇）

9月 かすりのバラコサージュ講習会



..... 入部資格 .....

- ①商工会の会員である  
商工業者（法人の場合はその役員）及びその家族、並びにその従業員
- ②満年齢18歳以上の女性

## マル経 融資 のご案内

### 小規模事業者の経営改善を 強力にバックアップ！

《小規模事業者経営改善資金融資制度》  
商工会の経営指導を受けている小規模事業者（商工会員）が、経営改善に必要な資金について、無担保・無保証人・低金利で利用できる融資制度です。

**無担保 無保証人 低金利**

《借入限度額》 2,000万円 ※1,500万円超の場合別途事業計画書が必要  
《利率》 1.75% (R7.2現在)  
《返済期間・据置期間》  
運転資金：7年以内（据置1年以内）  
設備資金：10年以内（据置2年以内）



◇ご利用いただける方◇

- 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。
  - 1. 常時使用する従業員が20人以下<商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）の場合5人以下>であること。
  - 2. 原則として6カ月以上、当商工会の経営指導を受けていること。
  - 3. 最近1年以上、当商工会の地区内で事業を営んでいること。
  - 4. 所得税、法人税、事業税または都道府県民税や市町村税（均等割を含む）を原則としてすべて完納していること。
  - 5. 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の非対称業種でないこと。
  - ◆審査の結果、お客様のご希望に添えないことがあります。
  - ◆申し込みの際には、決算書、証書等の書類が必要になります。
  - ◆金利は変動することがあります。
- ※設備資金については、福山市の利子補給金制度がありますので、お気軽にご相談ください。



「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- 融資額  
お子さま一人につき350万円以内
- 金利 年2.65% (R7.1現在)  
※母子家庭の方などは年2.25%
- 返済期間 18年以内
- HP「国の教育ローン」で検索
- 問合せ 教育ローンコールセンター  
0570-008656 (ナビダイヤル)  
または (03) 5321-8656

# 青年部員募集中

たくさんの仲間を作ませんか？地域のネットワークをつなげませんか？  
異業種の人と情報を交換しませんか？それを可能にするのが商工会青年部  
です。若者よ『出て来い！』

## 入部 資格

- 満45歳以下で次のいずれかに該当する方（性別不問）
- ・当商工会員である商工業者本人（法人の場合は役員）
  - ・当商工会員の親族もしくは後継者で、会員の営む事業に従事している者

今年も「いっきゅうマルシェ」を開催します！今年のテーマは『地域に根差したマルシェ』。地域で商売する人のことをもっと知って好きになってもらうことを目的として、地域内の事業者の協力の下、デニム生地を利用したお守りケース作りや、桐箱でのオリジナル宝箱作成など楽しめる内容盛りだくさんのワークショップを実施します。他にも食べ物や物販の出店も変わらずあり、大人も子供も楽しめること間違いなし！無料駐車場も用意していますので、皆様是非ご来場ください。



## いっきゅうマルシェ

2025  
2/23  
10:00  
▼  
15:00

（お問い合わせ）福山あしな商工会青年部いっきゅうマルシェ事務局  
TEL.0847-52-4882

IMPULSE 主催：福山あしな商工会青年部

**& 地域企業のワークショップ**

**1 桐箱** 自分だけのオリジナル宝箱を作ろう！  
桐箱は虫がつかにくく大切なものをしまっておくのにピッタリです。  
※ワークショップはすべて有料です。¥300～¥500位  
(by 藤原建設)

**2 タイル** を使った小物作り  
(by 藤原建設)

**3 デニム生地** を利用したオリジナルお守りケース作り  
※針は使いません  
(by 藤原建設)

**4 ハリコ** を組み立てよう！  
※11:30～13:30  
(by コジキネ)

**びんごのおいしい**

出店内容

国産  
高肉100%唐揚げ  
あげたこ・お好み焼き  
ラーメン・おでん・鳥串  
ブイヤーズ・焼菓子・わたあめ  
マッシュマロキャンディ串  
クロワッサン/フェークレーブ  
各種ドリンク(アルコールを含む)

ハンドメイドアクセサリー・アジア雑貨

## 新入会員さん紹介

| 事業所名          | 代表者名  | 所在地 | 業務内容     |
|---------------|-------|-----|----------|
| コウモト石材        | 河本 好則 | 上安井 | 石材加工業    |
| 森建築設計         | 森 裕巳  | 常   | 建築設計業    |
| 合同会社坪井農園      | 坪井 翔伍 | 戸手  | 農業       |
| 棗田            | 棗田 裕二 | 戸手  | お好み焼き店   |
| 田頭特殊          | 田頭 秀崇 | 福田  | 繊維製品製造業  |
| 繊維卸フジ         | 後藤 明人 | 相方  | 衣料品小売・卸売 |
| 宮崎商店          | 宮崎 哲也 | 新市  | 繊維製品製造卸  |
| 富士スタジオ        | 下川 高広 | 新市  | 写真業      |
| 竹田理容院         | 竹田 秀代 | 新市  | 理容業      |
| 空と太陽鍼灸治療院     | 野田 耕史 | 戸手  | 鍼灸治療院    |
| しぜんと私         | 柳田 明子 | 宮内  | 衣料品小売業   |
| さち整体          | 内田 幸  | 戸手  | 整体院      |
| 山上ストアー        | 山上 修  | 上有地 | 食料品小売業   |
| フードトラック山本屋    | 山本 敏彦 | 常   | キッチンカー   |
| (医)縁誠会 甲斐歯科医院 | 甲斐 敬康 | 下有地 | 歯科診療所    |
| 株式会社森総建       | 森 ひろみ | 戸手  | 解体工事業    |
| のぶおか産商        | 信岡 宏臣 | 戸手  | 金物卸売業    |
| 株式会社博遠商事      | 戦 秀麗  | 下安井 | 解体工事業    |

## 税理士による 税務個別相談会開催

次の日程で税務個別相談会を開催します。  
相談は無料！事前予約があるとスムーズです。

- 第1回 令和7年2月17日（月）
- 第2回 令和7年2月21日（金）
- 第3回 令和7年2月26日（水）
- 第4回 令和7年3月3日（月）
- 第5回 令和7年3月5日（水）
- 第6回 令和7年3月7日（金）

【会場】商工会本所（新市）※新市会場のみです  
【時間】いずれの日も9：00～16：00

※中国税理士会府中支部より派遣される先生が来られます。



## 広島県の最低賃金

時間額

**1,020円**

（令和6年10月1日発効）

### 最低賃金に参入しない賃金

- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ②時間外、休日及び深夜の割増賃金
- ③臨時に支払われる賃金及び1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

\* 令和6年12月31日発効

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 製鉄・鉄鋼業等              | 1,114円 |
| 機械器具製造業              | 1,070円 |
| 電子部品等情報通信<br>機械器具製造業 | 1,045円 |
| 自動車・同付属品製造業          | 1,048円 |

\* 令和5年12月31日発効（変更なし）

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 船舶製造・修理業等             | 1,030円 |
| * 令和6年10月1日発効         |        |
| 建設・建築用金属製品製造業         | 1,020円 |
| 自動車小売業<br>（二輪自動車小売除く） | 1,020円 |

※上記の産業に該当する事業所で働く労働者には、事務職等の職種を問わず、それぞれの「特定（産業別）最低賃金」が適用されます。

ただし、次の①～④に該当する場合は広島県最低賃金が適用になります。

- ①年齢18歳未満または65歳以上の者
- ②雇入後6月未満の者であって技能習得中の者
- ③清掃または片付けの業務に主として従事する者
- ④各産業における「特定の軽易業務」に主として従事する者